

様式第1号

令和 7 年度政務活動費収支報告書

菅野 哲也
総社市議会議員

1 収 入

政務活動費 420,000 円 利子 176 円

2 支 出

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費		
研 修 費		
広 報 費	340,000	市政報告作成費、西2布代
広 聴 費		
要請・陳情活動費		
会 議 費		
資 料 作 成 費	81,400	パネル作成費 計8枚
資 料 購 入 費	5,170	書籍
人 件 費		
事 務 所 費		
合 計	426,570	6,394円は目2負担

3 残額 0 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

領収書等貼付用紙

議員氏名

菅野哲也

支出年月日	17年6月17日(～年 月 日)
金額	70,400 円
使途項目 (該当を○で囲む)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
(領収書等貼付欄)	

領 収 証

R7年6月17日

菅野哲也

様

¥ 70,400 -

但し パネル作成費

上記金額正に領収致しました。

現金	○
小切手	
手形	
振込	

総合印刷

株式会社

郁文社印刷

岡山県総社市中央1丁目

TEL(0866)92-0336(代) FAX(0866)93-8652



係 印



(使途等)

パネル作成費：本会議で使用分6枚

(案分率及び案分理由等記入欄)

※案分した場合に記入

これより立入禁止



本館館券を使用した、
観望につきましても、
周辺住民のプライバシー
保護のために遠慮ください。

立入禁止



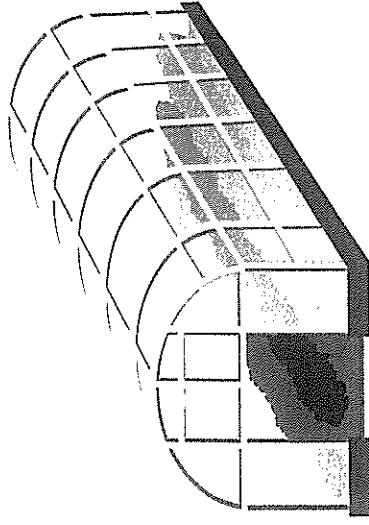
立入禁止



総社市の第三セクター虚偽申請で市から補助金を受け取る(6月6日)

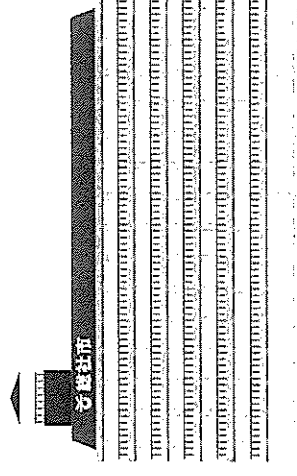
地食ベ公社

代表：片岡聡一



総社市

市長：片岡聡一

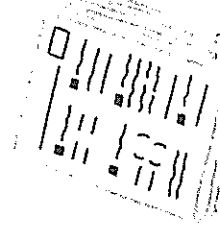


実際には公社の運営で生じた

損失の穴埋めにも

補助金を流用していた。

予算内示書



「乾燥、調整費」

「精米代」

こうした実態を知らながら
補助金を支出していたことを
認める

公社に発生する損
失額から、補助金の
額を決めていた。



担当課

総社市、ふるさと納税の米を上限越えで、調達の可能性(5月30日)



片岡市長 行政報告

地食べ公社全体の経営を支援
する観点から補助を行った。
30%ルールに該当しない。

補助金の積算根拠

7,000円~8,000円×ふるさと納税の受付俵数=

ふるさと納税
の赤字

+ その他の運営にかかる赤字



担当課

ふるさと納税の30%ルール

総務省

(令和元年6月1日施行)

返礼品の返礼割合を30%以下とすること

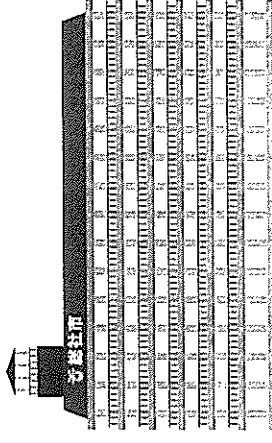
令和6年度の場合

6万円寄附

寄附者

米1俵

総社市



1万8,000円

米1俵

返礼品
事業者

(米提供事業者)

$$6万円 \times 3割 = 1万8,000円$$

寄附額

返礼割合

調達費

※調達費とは、玄米購入及び精米・袋詰め作業費

	地食べ公社 代表：片岡聡一 決算額	総社市 市長：片岡聡一 補助額	決算額－補助額
R6年	+8,121,697円	146,205,350円	－138,083,653円
R5年	+1,289,046円	31,999,890円	－30,710,844円
R4年	+4,528,407円	27,333,440円	－22,805,033円
R3年	－36,055,879円	19,557,000円	－55,612,879円
R2年	－12,885,643円	0円	－12,885,643円
R1年	+3,018,748円	0円	+3,018,748円

領収書等貼付用紙

議員氏名

萱野 哲也

支出年月日	7 年 10 月 16 日 (~ 年 月 日)
金 額	300,000 円
使 途 項 目 (該当を○で囲む)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
(領収書等貼付欄)	

領 収 証

R 7 年 10 月 16 日

萱野 哲也

様

¥ 300,000 -

但し 市政報告作成費 20000部

上記金額正に領収致しました。

現 金	○
小切手	
手 形	
振 込	

総合印刷

株式
会社

郁文社印刷

岡山県総社市中央1丁目
TEL(0866)92-0336(代) FAX(0866)93-8652

係 印

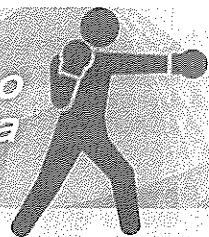
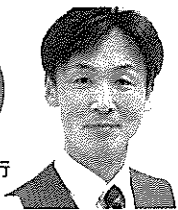


(使途等)

市政報告作成費 20,000部

(案分率及び案分理由等記入欄)

※案分した場合に記入



≡これでいいのか総社市政！≡

総社市 ふるさと納税 指定取り消し(9月26日)

総務省は、ふるさと納税に関する基準に違反したとして指定取り消しを発表しました。これにより市は2年間ふるさと納税の寄附者に対する税制上の優遇がなくなります。片岡市長は「処分は真摯に受け止める」としつつも、ふるさと納税の制度の見直しが必要だとして国に提言したいとしています。

これを聞いて皆さんどう思われますか。

市長はふるさと納税の制度に問題があると言いますが、お米を返礼品にしていた他のほとんどの自治体はこの制度の中で法令を守って適切にやっています。ルールを破った市長の発言としてはいかがなものかと思います。例えるなら、他社を出し抜こうと悪質なスピード違反をして検挙された運送業者が国道の法定速度が低すぎると言って、国に提言していくと言っているようなものではないでしょうか。

また、ふるさと納税事業は地方自治体が必ず行わなければならないものではなく、制度が問題と言うならばふるさと納税事業を行わなければならないのです。多くの寄附金欲しさでズルをしたことをごまかすための言い訳にしか聞こえません。

ではなぜ、総社市は違反をしたのでしょうか。注目すべきは、市長が言うような国の制度の問題ではなく、片岡市長が代表理事になっている第三セクター「そうじゃ地食べ公社」と市の関係です。

私は6年前(令和元年)の議会から市と公社の关系到利益相反の問題があると指摘してきましたが、片岡市長が市と公社の双方の代表になっていることで、皆さんの税金が曖昧な理由で際限なく公社に使われる仕組みが作られています。今回の違反が起きた根本原因も、公社へ投入された補助金が何に使われているかチェックしにくく、ブラックボックスになっていることにあるのではないかと思います。

今回の件でふるさと納税による収入減や総社市内の返礼品事業者への影響は避けられず、総社市の責任は重大です。また、それ以上に総務省が違反とした返礼品調達費用(3割)を超える部分に公金が投入されたことになり、総社市には違法な公金支出があったと言わざるを得ません。(市民の税金が法律の上限を超えて寄附者に還元されていた)こうしたことが起きた背景や原因などをしっかりと究明し、市が支出した公金を返還させることも視野に議員としての活動をして参ります。

令和7年10年1日

〈参考〉2024年度ふるさと納税寄附状況 12億7,498万円

これまでの経緯や問題点

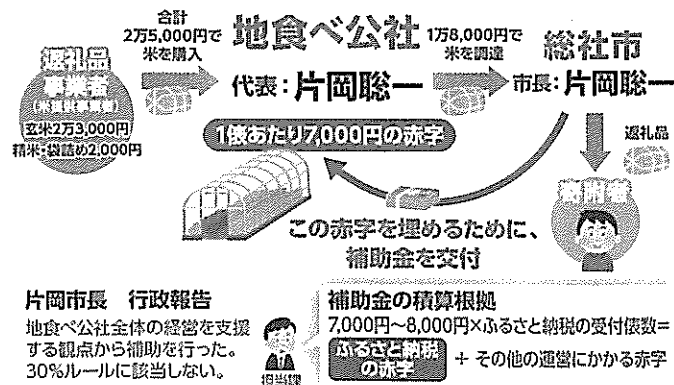
令和7年5月30日 NHK

総社市が昨年度、市長が代表を務める「そうじゃ地食べ公社」を通じて返礼品の米を法律の上限を超える価格で調達していた可能性がある。NHKの取材に対して総社市は「市からの補助金は運営補助を目的としており、ルールに抵触したとは考えていない」

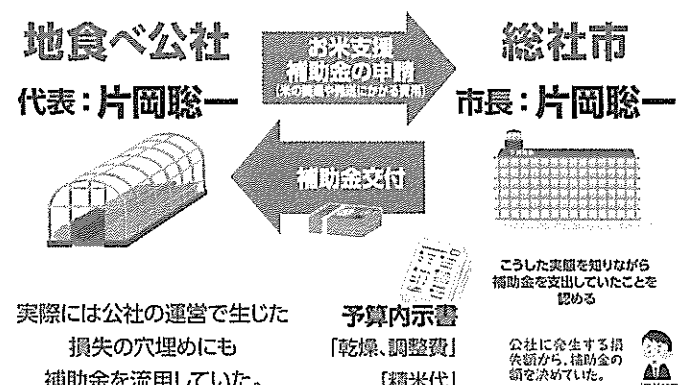
令和7年6月6日 NHK

市長が代表を務める「そうじゃ地食べ公社」が、損失の穴埋めをするため、ふるさと納税の経費にあてると虚偽の申請をして、市から4年間で2億円を超える補助金を受け取っていたことが分かった。

総社市、ふるさと納税の米を上限越えて、調達の可能性(5月30日)



総社市の第三セクター虚偽申請で市から補助金を受け取る(6月6日)



令和7年6月 定例市議会 一般質問

問 総社市補助金交付要綱では虚偽の申請で補助金を受けたら、補助金交付を取り消し返還させることができるとなっているが、そうじゃ地食ベ公社へ返還請求はしないのか。

市長 返還請求は考えていない。そうじゃ地食ベ公社の代表を辞める。

問 返還請求しないなら、第三者委員会を設けて真意を究明すべきではないか。

市長 前向きに取り組んでいく。



萱野
所見

第三者委員会は、議会が調査中ということで設置を避けているが、議会は市長の下部組織でも諮問機関でもないで、設置し自らの膿を出すべきである。(10月1日現在未設置)

令和7年7月11日 NHK

令和4年度の補助金に関する文書(公社から提出された補助金交付申請書や補助金の使い道を市に報告した文書)を保存期間が終了していないのに廃棄。

令和7年8月 定例市議会 一般質問

問 過去の本会議での矛盾した答弁を訂正すべきではないか。

市長 訂正する。令和4年3月の本会議で、令和2年決算でそうじゃ地食ベ公社は赤字だったのに、黒字と答弁した。



萱野
所見

公社の経営実態を代表理事が本当に分からなかったのか疑問に思う。しかも本会議の答弁で。

令和3年からお米支援補助金創設

市の補助金が多かった場合の決算額見込み

	地食ベ公社 代表：片岡聡一 決算額	総社市 市長：片岡聡一 補助額	決算額－補助額
R6年	+8,121,697円	146,205,350円	-138,083,653円
R5年	+1,289,046円	31,999,890円	-30,710,844円
R4年	+4,528,407円	27,333,440円	-22,805,033円
R3年	-36,055,879円	19,557,000円	-55,612,879円
R2年	-12,885,643円	0円	-12,885,643円
R1年	+3,018,748円	0円	+3,018,748円

令和7年8月 定例市議会 本会議

そうじゃ地食ベ公社へのお米支援補助金1億4,620万円を含む令和6年度決算を総社市議会は賛成多数で認定。市執行部は補助金の使途はまだ精査中と答弁。議会は補助金の使途が分からないまま決算を認定。

18名賛成 萱野を含む3名が反対。

令和7年8月 定例市議会 (9月11日)

令和6年度決算認定についての萱野反対討論

「補助金を使った事業を市民・市民団体も行っている。市長が代表を務める公社への補助金の使途が不明や事業報告もないようなことで、市は市民の模範になるのか。また補助金の返還請求をしない理由が、赤字を補填し公社存続のためでは理由にならない。」

※決算認定とは、議会が、一会計年度の歳入歳出予算の実績である決算について、その内容を審査した上で、収入・支出が適法かつ正当に行われたかどうかを確認することであり、認定する意義は、市長のした予算執行の政治的責任を解除することにある。

【地方議会運営事典】

令和7年9月26日 総務省

そうじゃ地食ベ公社へのお米支援補助金が調達費の3割を超える費用に当てられたとして指定取り消しを決定。調達費の3割を超えて60キロ当たり9,824円赤字、総額でふるさと納税寄附者へ8,500万円がルールを超えて市民の税金から負担されていました。



萱野
所見

市議会が認定した決算と総務省の判断が違ったことについては、議会も市民への説明が必要だと考えます。

「おい!かやの」「おい!哲也」とお気軽に市政に関するご意見ご要望お聞かせ下さい。 ☎090-6412-2813

※公職選挙法により当選後の挨拶行為(文書図書を配布したり、掲示すること)は禁止されています。また、政務活動費を使つての報告書となりますので、議員としての広報費・公聴費に制限されている内容となっています。

領収書等貼付用紙

議員氏名

萱野 哲也

支出年月日	8 年 2 月 23 日 (~ 年 月 日)
金 額	5,170 円
使 途 項 目 (該当を○で囲む)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費

(領収書等貼付欄)

萱野 哲也
KIKUYA

菅久屋書店

喜久屋書店 食数店
岡山県倉敷市水江
イオンモール倉敷正
TEL 086-430-5450

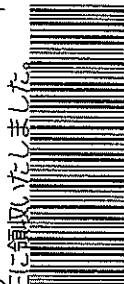
リカバリウェア好評発売中
4月始まり手帳2月18日販売スタート
入国入学進級のお祝いに図書カード
プレゼント販売中

2026年02月23日(月) 14時56分

9784324115459 C3032 Y4700

令8 自治六法

1点 税別 ¥5,170 内
税別計 ¥5,170
外税 ¥4,700
内税 ¥470
10%以内消費税 ¥5,170 税 ¥5,170
お買い上げ点数
現金 ¥5,170
お釣り ¥4,830
合計 ¥10,000



20509001029001361953

店:5090010290 店:01 #361953

担当者01
登録番号: T9140001012848
事業名: キクヤ図書販売株式会社

(使途等)

書籍: 自治六法

(案分率及び案分理由等記入欄)

※案分した場合に記入

ISBN978-4-324-11545-9

C3032 ¥4700E

定価(本体4,700円+税)

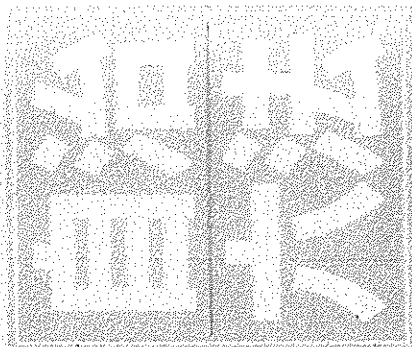
[5181492-00-000]



9784324115459



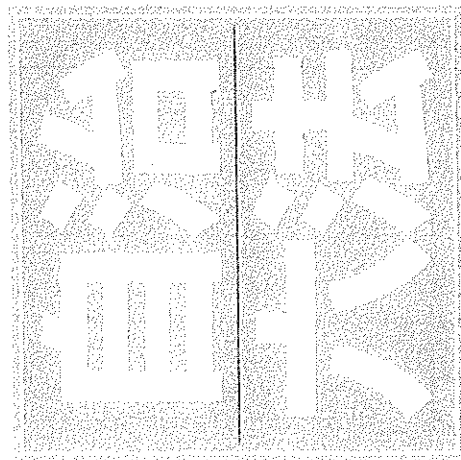
1923032047005



地方自治法令研究会
編集

令和 8 年版

地方自治法令研究会 編集



令和 8 年版

- ◆第217回国会で成立した法改正まで
全て反映!!
- ◆第15次地方分権一括法や公職選挙法、
予算決算及び会計令など、自治体実務
に影響がある主要な法改正に対応して
います!

きょうせい

地方自治 六法の 定番

きょうせい

- 地方自治法に関する実例・判例
2色刷りで解説!!
- 私権の運用を規定した民法
総則、物権、債権を全文で
参照できる構成。

領収書等貼付用紙

議員氏名

菅野 哲也

支出年月日	8 年 2 月 27 日 (~ 年 月 日)
金 額	11,000 円
使 途 項 目 (該当を○で囲む)	☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 広報費 ☐ 広聴費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 会議費 ☒ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費
(領収書等貼付欄)	

領 収 証

R8 年 2 月 27 日

菅野 哲也

様

¥ 11,000 .

但し パネル製作一式

上記金額正に領収致しました。

収 入
印 紙

現 金	
小切手	
手 形	
振 込	

総 合 印 刷

株式
会社

郁 文 社 印 刷

岡山県総社市中央1丁目3番28号

TEL(0866)92-0336(代) FAX(0866)93-8652

係 印

(使途等)

パネル作成費：本会議で使用分2枚

(案分率及び案分理由等記入欄)

※案分した場合に記入

調達コスト (精白米60kg)

※令和7年7月16日の市から県への回答書より

	市 側		公社調達費用				
	寄附金額	市調達費	玄米	精米代	袋代	計	損益
R2年産米	60,000	18,000	16,496	1,518	197	18,211	▲211
R3年産米	50,000	15,000	12,850	1,518	197	14,565	△435
R4年産米	50,000	15,000	13,848	1,518	232	15,598	▲598
R5年産米	50,000	15,000	15,134	1,518	232	16,884	▲1,884
R6年産米	60,000	18,000	26,079	1,518	232	27,829	▲9,829

概算金 JA晴れの国岡山(円/俵)

※令和7年7月16日の市から県への回答書より

	きぬむすめ	ヒノヒカリ	朝日	にこまる	アケボノ
R1年産米	13,500	13,400	13,500	13,200	12,800
R2年産米	13,260	13,260	12,000	12,000	11,300
R3年産米	9,300	9,300	9,000	8,400	8,220
R4年産米	9,900	9,600	9,600	9,300	9,000
R5年産米	11,100	11,100	11,100	11,100	10,800
R6年産米	19,200	19,800	20,100	19,800	19,500